

1. 調査報告概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成19年9月5日

【評価実施概要】

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 事業所番号 | 2775500834 |
| 法人名 | 社会福祉法人 寿光会 |
| 事業所名 | グループホーム寿光園 |
| 所在地 | 八尾市楽音寺2丁目125番地 (電話) 072-941-2130 |
| 評価機関名 | 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 |
| 所在地 | 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内 |
| 訪問調査日 | 平成 19年 8月 22日 |

【情報提供票より】(平成 19年 8月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|--------------|---------------------|------|
| 開設年月日 | 平成 12年 4月 1日 | | |
| ユニット数 | 1ユニット | 利用定員数計 | 9人 |
| 職員数 | 9人 | 常勤 3人, 非常勤 6人, 常勤換算 | 6.7人 |

(2) 建物概要

| | | | |
|------|-------------|------|------|
| 建物構造 | 鉄筋コンクリート 造り | | |
| | 2階建ての | 1階 ~ | 2階部分 |

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|-----------------|----------------|---------|
| 家賃(平均月額) | 30,000円 | その他の経費(月額) | 43,000円 |
| 敷金 | 有(円) 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) 無 | 有りの場合 償却の有無 | 有 / 無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ 円 |
| | または1日当たり 1,000円 | | |

(4) 利用者の概要 (平成 19年 8月 1日現在)

| | | | |
|-------|----------|--------|--------|
| 利用者人数 | 9名 | 男性 1名 | 女性 8名 |
| 要介護1 | 2名 | 要介護2 | 3名 |
| 要介護3 | 4名 | 要介護4 | 0名 |
| 要介護5 | 0名 | 要支援2 | 0名 |
| 年齢 | 平均 85.6歳 | 最低 77歳 | 最高 92歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------------------|
| 協力医療機関名 | 寿光園診療所、今川病院、山本病院、山本歯科 |
|---------|-----------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

設立後30年を迎える母体法人は特養運営を始めとして地域に根ざした活動を続けています。地域活動の中で認知症対応型グループホームの必要性に気付き、介護保険開始と同時に「グループホーム寿光園」を開設しました。1ユニット9人の家庭的なホームで、特養に隣接しており同法人診療所等との連携で効果的な支援を行っています。2階建ての1階には広々とした居間と食堂、共有の和室が2部屋あります。和室は休養室や宴会など利用者の生活に活用し、ゆとり空間となっています。2階には居室があり、静かで眺めがよく周辺の田んぼ、畑、家々が一望できます。職員と利用者が助け合い家庭菜園で収穫を喜ぶ、花見を楽しむ、自治会の祭りで太鼓台を迎えるなど、地域や行政との連携も良く安定した運営をしています。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|--|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4) |
| | 前回評価の改善課題は4項目ありましたが、職員間で改善のための話し合いを行い、この1年間に「グループホーム寿光園だより」を発行するなど、3項目の改善をしています。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 管理者は職員が自己評価の意義を理解するよう事前に説明を行っています。職員は評価の意義を理解した上で、評価作業に参加、協力しています。また、その経過を記録に残しています。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | ホームからの活動報告や職員研修・健康管理等の報告を行い、その後意見交換をしています。意見には①グランドゴルフを園内で楽しんでもらいたいのので自らの道具を提供したい。②運営推進会議参加者が利用者とふれあう時間がほしいー運営推進会議の目的の一つにふれあいの時間を設けても良いのではないかと③お花見会などのホーム行事に運営推進委員も参加したい等です。出された意見をホームとしては課題として取り組む方向で検討しています。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) |
| | 家族等へ「グループホーム寿光園だより」や金銭管理報告書を送付し近況の報告に努めています。苦情受付窓口を設け、苦情があれば運営に反映する準備をしていますが、ホーム設立後一度も苦情は寄せられていません。家族が来られたら職員から声をかけ、できるだけ要望を聞くように、日常的に利用者の希望や願いを聞き取るよう努めています。家族に面会できない場合は電話での意見確認を行っています。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 管理者が自治会会議等に参加しています。買い物や散歩で出会った人と挨拶を交わすことが隣人との付き合いとなっています。民生委員から積極的な申し出があり、園芸に使う野菜の苗をもらったり、利用者にグランドゴルフを勧めてもらったりしています。地域のお祭りでは太鼓台が玄関近くまで入ってくれる、逆に寿光園祭りには自治会役員をはじめ近隣の人々が多く参加してくれるなど交流を深めています。 |

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

| 外部 | 自己 | 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------|----|---|--|----------------------|-----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 理念では「あたたかい心、あたたかい笑顔、あたたかい手」での支援を基本にしながら「利用者が地域社会の中で、主体性のある日常生活が営めるよう、自立支援に努める」「その人らしさを大切にし、一人ひとりの人権と人格の尊重に努める」等、5つの目標を明記しています。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念は分かりやすく記載しホーム内に掲示しています。職員は職員会議やカンファレンスで理念を共有し具体化するよう努めています。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている | 管理者が自治会会議等に参加しています。地域自治会行事では祭りの際にお神輿や太鼓台が表玄関近くまで入って、利用者は間近でお祭り気分を味わうことができます。逆に法人主催の寿光園祭りには自治会役員をはじめ近隣の人々が多く参加して交流を深めています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 管理者は職員が評価の意義を理解するよう会議等で説明をしています。職員は評価の意義を理解した上で自己評価作成に取り組んでいます。また前回の外部評価で受けた提案や助言は職員間で検討し、改善点4項目のうち3項目の是正をしています。検討した内容は会議記録等に記載しています。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議の規定を定めています。運営推進会議は2ヶ月1回開催し記録を残しています。19年度は偶数月に6回開催予定で設定、実施しています。会議で出された意見については業務に反映するように努めています。 | | |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域包括支援センターとの連携及び高齢福祉課、介護保険課、健康管理課など幅広い連携を進め、研修やホーム運営についての相談助言を得るなど、サービスの質の向上に取り組んでいます。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族等へ「グループホーム寿光園だより」を発行し、写真を掲載するなどして利用者の近況をわかりやすく報告しています。家族が来られたら健康面や暮らしぶりの詳細を報告しています。小口金銭の管理については個人金銭出納帳を記載しています。家族には月1回、出納帳及び領収書コピーを添付して送付しています。送付台帳には送付先、送付内容、送付日時の記載を残しています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族が来られたら職員から声かけをすることができます。ただ意見や要望を出してもらうようにしています。また、日常的に利用者の希望や願いを聞きサービス向上に努めています。苦情受付窓口を設けて苦情があれば運営に反映する準備はありますが、ホーム設立後一度も苦情は寄せられていません。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 法人内職員の異動は若干名で最小限にしています。新任職員はなるべく早く利用者と信頼関係が築けるように、利用者とは接する時間を多くしています。管理者の異動は無く、安定したサービスの供給をしています。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 採用時研修及び年3回の継続研修を行うよう研修体制を整え、職員の資質向上に努めています。ホームとしては1年間に外部、内部研修を合わせて6回以上の研修記録があり職員間で共有しています。研修記録の保存については日時、出席者名、内容などの記載方法について統一することが望まれます。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|---|---|------|-----------------------------------|
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 管理者や職員は地域の同業者連絡会や研修会に参加し、積極的に情報交換をするなど相互に研鑽を行いながらサービスの質の向上に努めています。運営者は同業者との交流や連携の必要性を理解し、同ホームが地域の牽引車としての役割を果たすよう支援しています。また大阪府下対象のネットワーク「大阪認知症高齢者グループホーム協議会」に加入して積極的な役割を果たしています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前の見学や入居時の面接などは本人と一緒に来られるように家族に依頼しています。見学時には利用者が納得されるように説明や対応に配慮しています。すでに入居されている利用者ともふれ合える機会を設け、場の雰囲気に馴染んでもらうようにしています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている | 職員は日常生活の中で利用者に学ぶことが多く、食事作りや菜園作りなど相談しながら進めることで成功することも多々あります。楽しいことはもちろん、悲しいことがあれば励ましあいながら助け合う関係を築いています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日常的なかかわりの中で自然な形で利用者の意向を聴取しています。また希望を出しにくい利用者には具体的に実物を示しながら選んでもらうようにする、表情やしぐさを見て対応するなどの配慮をしています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|----|---|--|------|---|
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 利用者・家族の願いを反映するためにカンファレンスを行い実効ある介護計画になるようにしています。また、介護計画に沿ったケア内容の記録があります。介護計画書は利用者、家族等への説明を行った上で署名・押印をもらっています。一部に署名、押印をもらっていない介護計画書がありますが、家族が来られない場合には介護計画書に返信用封筒を同封して送付し、了解を得ることが望まれます。介護計画書は職員間で共有していますが、職員が確認をしたサイン、押印がありません。 | ○ | 介護計画書を共有し援助に活かすために、職員全員が目を通したというサイン、押印の徹底が求められます。 |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヶ月～4ヶ月毎に見直しを行っています。見直し時期以外にも必要時には見直しを行い、利用者の変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を作成しています。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用） | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 利用者や家族の意向や状況に応じて医療機関への通院支援を行っています。同法人運営診療所との医療連携支援により、精神科専門医師の診察を受けることができます。また、日常的に看護についての相談・助言が得られます。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者がそれぞれの、かかりつけ医師（医療機関）で引き続き医療が受けられるように、一人ひとりの希望を尊重した支援をしています。受診支援や結果の報告などについても希望に応じて対応しています。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 利用者が重度化した場合や退居に当たった条件を入所契約書に明記し、入居時に説明して了解を得ています。重度化した場合の対応については、早い段階から本人や家族等の意向を汲み取り、かかりつけ医と相談しながら施設が対応できる支援方法を示し、家族と本人の希望に添えるようにしています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 利用者一人ひとりを大切にされた対応や言葉かけをしています。個人情報についての取り扱いについては介護事業運営規定に明記し、従業員の雇用契約としては職員が退職した後にも秘密保持を義務付ける内容にしています。記録等の保管は厳重にしています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 大まかな日課表はありますが、リハビリについては利用者の体調や希望を優先しています。テレビ観賞やトランプ遊びなど、盛り上がっている場合は予定を多少ずらしても楽しめるように配慮しています。買い物に出かける希望については、すぐ対応できない場合にも翌日には希望にそよう努めています。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 同法人特養の献立を活用し、利用者の希望を聞きながら食事作りをしています。職員と利用者が買い物をすることから始め、共に育てた野菜を収穫して食材として味わうこともあります。利用者は皆で盛り付け、配膳、後片付けに参加しています。職員は利用者のペースを尊重し、話題を提供しながら食事を共にしています。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 毎日午後の時間は入浴時間としています。毎日入浴できるように援助していますが、利用者が自分の体調に合わせて入浴日を決めることについては尊重しています。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 季節の良い時期には散歩や買い物、喫茶、ドライブ等に出かけますが、暑い時期には外出を避けてトランプなど室内遊びが喜ばれています。最近では菜園をつくり、トマトやきゅうり、ゴーヤなどを栽培して収穫することを楽しんでいます。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 炎天が続き徒歩で戸外に出るのは熱中症などの恐れがあるため、真夏日には車での外出に限定しています。買い物や受診、家族との外出などがほとんどです。その他、隣接する特養のリハビリに出かけるのが日課になっています。猛暑のため体調を気遣い外出の少ない利用者もおられます。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | ホーム玄関およびエレベーター、総合玄関には鍵をかけず利用者は自由に階段やエレベーターを活用し、居室や隣接する同法人特養施設を行き来することができます。身体拘束はありません。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 隣接する同法人特養と合同の消防、避難訓練を行っています。そのうち年1回は消防署の協力を得ています。2～3日は対応できるように乾パンやレトルト食品など非常用食料品と水の備蓄をしています。備蓄はホーム内に限定せず、特養施設内にも分散して保管しています。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 同法人特養の献立表を参考にしてバランスのとれた食事作りをしています。同法人特養の管理栄養士から助言を受けることもあります。食事摂取量は3食とも確認、水分摂取量は毎食時の摂取、おやつ時2回、就寝前の飲茶などを勧め大まかな摂取量を把握しています。摂取量が少ない利用者には回数を増やすようにしています。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 食堂、居間は1階にあり、広々としています。居室フロアは2階になっており、全室が窓に面し明るく清潔に保たれています。利用者はエレベーターを活用し食堂、居間のフロアと居室を行き来しています。廊下やトイレ、浴室などの共有空間が広くゆったりと過ごすことができます。居室やベランダから田んぼや畑が展望でき、開放感を味わうことができます。不快な音や光を感じることはありません。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----|----|--|---|------|-----------------------------------|
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室は全室に窓があり、明るく清潔に整えられています。利用者は家族の写真、机、イス、タンス、衣装ケース、テレビ、パソコン、時計、冷蔵庫などの馴染みの家具に囲まれて過ごされています。利用者には自宅から馴染みの品を持参されるように勧め、これまでの生活習慣を生かした居室設定に努めています。 | | |